

透視用上台台M

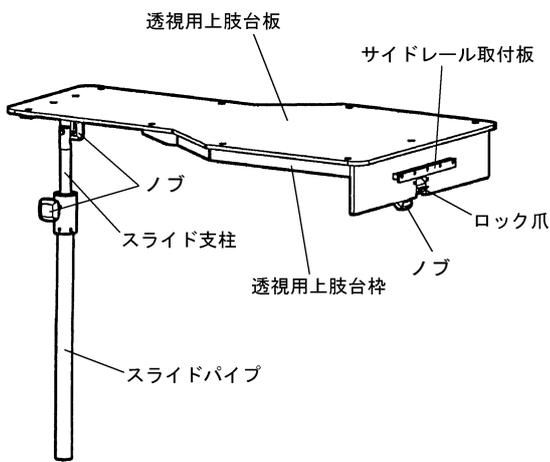
【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

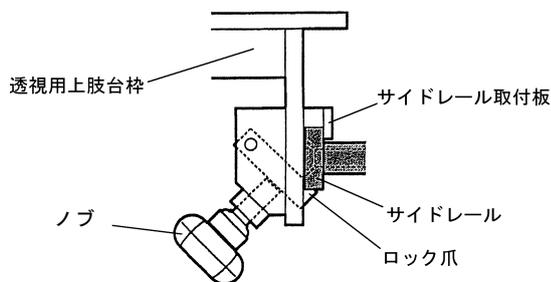
当社及びタカラベルモント製の高さ32mm×板厚9mmのサイドレールを使用する手術台以外には、取り付けて使用しないこと。[安全性が保証できないため]

【形状・構造及び原理等】

1) 外観図



〈取付詳細図〉



2) 機器の仕様

- ①透視用上台台枠のノブ操作により、手術台のサイドレールに着脱させることができます。
- ②スライド支柱のノブ操作により、スライド支柱を90°屈曲させることができます。
- ③スライドパイプのノブ操作により、スライドパイプを400mmの範囲で昇降させることができます。
- ④許容負荷荷重: 透視用上台台板中央部に300N(30kgf)

〈動作保証条件〉

下記の条件にて使用すること。(ただし、結露しないこと)
周囲温度 10~40°C 相対湿度 30~75% 気圧 700~1060hPa

【使用目的又は効果】

本機は、手術台に取り付け、患者の上腕を乗せ、手術及び透視撮影に使用する。

【使用方法等】

- 1) 取付・設置(組立・据付)
 - ①透視用上台台枠のノブを反時計回りに廻してゆるめ、手術台のサイドレールに透視用上台台枠を取り付け後、ノブを時計回りに廻して固定します。
 - ②スライド支柱のノブを反時計回りに廻してゆるめ、透視用上台台板と垂直になる様にスライド支柱を屈曲後、ノブを時計回りに廻して固定します。

2) 操作方法又は使用方法

- ①スライドパイプのノブを反時計回りに廻してゆるめて高さを合わせ、ノブを時計回りに廻して固定します。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- ①サイドレールに確実に固定されているか確認すること。確実に固定されずに使用されますと、手術中に不意に落下し思わぬ事故の原因になります。
- ②透視用上台台板の上に腰掛けたり脚立代わりに使用しないこと。機器の破損や、落下事故及び転倒事故の原因になります。
- ③機器を固定したまま、手術台を操作しないこと。機器の破損の原因になります。
- ④透視用上台台中央部に許容負荷荷重(30kgf)以上の負荷を加えないこと。機器の破損の原因になります。
- ⑤使用後は清拭作業を行い、機器を清潔に保ち使用すること。[清拭作業が不十分な場合は、菌の発生により人体に影響を及ぼす場合があります。機器を清潔に保ちご使用ください。]
・使用可能な洗浄・消毒液の一例として、アルコール(70%)、4級アンモニウム系・塩化ベンザルコニウム(0.1~0.2%)をご使用ください。
- ⑥金属腐食性の強い消毒液(ポピドンヨード、次亜塩素酸ナトリウムなど)は使用しないこと。[本体の腐食の防止]

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

・保管環境

周囲温度-20~60°C 相対湿度10~90% 気圧500~1060hPa

〈耐用期間〉

- ・本機の耐用期間は10年です。(自己認証(当社データ)による)
- ※正規の使用方法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。
- ・クッション部品(オプション)は使用環境によって異なります。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検(日常点検)〉

- ・サイドレールへの接続状態の確認。
- ・外観の破損状態の確認。
- ・取付状態の確認。
- ・各部が正確かつ安全に作動することの確認。
- ・ゆるみ、ガタ、傾き、臭気などの確認。

以上について点検を行い、少しでも「おかしいな?」と感じたらすぐに使用を中止すること。

しばらく使用しなかった機器を再使用するときは、使用前に清掃を行なった後、必ず機器が正常にかつ安全に作動することを確認すること。

〈業者による保守点検〉

業者による保守点検を実施する場合は、弊社または医療機器修理業者などの有資格者へ依頼してください。

〈消耗品〉

ご使用によって磨耗や劣化、外観の変化、破損が予測される部品です。修理や交換の場合は保証の対象外となります。

- ・透視用上肢台クッション(オプション)

●機器を廃棄するとき

機器や交換した部品を廃棄するときは、感染予防を十分行ない、その時点で法規制に従い、適切な処理をしてください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

タカラメディカル株式会社

TEL : 06-6499-3461

販売業者